

平成 16 年 3 月 18 日制定

## 一高記念基金学術研究集会支援選考内規

1. 本内規は一高記念基金学術研究集会支援（以下、支援という）の選考手続きについて定める。
2. 選考は一高記念基金運営委員会（以下、委員会という）が行う。
3. 委員会は、選考を委員長に一任することができる。
4. 委員長は、支援申請の採否を委員会に報告し了承を受けなければならない。
5. 委員長は、必要があるときは、支援申請の採否を委員会に諮った後、決定する。
6. 委員会は、年 1 回、支援の実績を教授会に報告する。

（備考）

一高記念基金運営委員会

委員長：総合文化研究科長

委員：総合文化研究科副研究科長

専攻・系長

研究科長補佐

総務課長

経理課長